令和5年度

財政援助団体等監査結果報告書

富士宮市監査委員

1 監査の種類

- (1) 財政援助団体等監査
- (2) 根拠法令 地方自治法第199条第7項

2 監査の対象

(1) 富士宮市都市公園

指定管理者 公益財団法人 富士宮市振興公社 所 管 課 環境部 花と緑と水の課

(2) 富士宮市天子の森

指定管理者 天子の森運営協議会 所 管 課 産業振興部 農業政策課

3 監査の範囲

令和4年度に執行された公の施設の管理にかかる事務の執行及び業務管理運営状況について

4 監査の実施期間

令和5年9月29日から令和5年12月20日まで

- 5 監査の主な着眼点
 - (1) 所管課関係
 - ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、関係法令等に根拠をおいているか。
 - イ 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
 - ウ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
 - エ 協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
 - オ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。
 - (2) 指定管理者関係
 - ア 施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
 - イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
 - ウ 公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。

6 監査の方法

富士宮市監査基準に基づき、公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行が目的に沿って行われているか所管課に調査票及び協定書等関係書類の提出を求め、書類審査を行うとともに、所管課職員からの説明聴取を実施しました。

7 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されていましたが、次の事項について検討、改善を要望します。

(1) 富士宮市都市公園

- ア 遊具の点検については都市公園法に義務付けられた有資格者による定期点検が行われ、更 に指定管理者による自主点検も行われており、危険箇所や不具合等を発見した時の対応も速 やかである。今後も遊具を安心、安全に利用できるよう、日常の点検を通して予防措置と異 常の早期発見に努めること。
- イ 利用料金の収受について一部を委託しているため、所管課において委託契約内容の把握と、 年2回の指定管理者からの事業報告時に収入の確認を継続するに加えて、日計月計表などの 詳細な部分についても出納関係帳簿等と合わせて確認すること。
- ウ 富士宮市振興公社は他事業の指定管理も行っているため、その中での公園事業単独の収支 について具体的な資料で点検し、インボイス制度への対応方法についても確認しておくこと。

(2) 富士宮市天子の森

- ア 指定管理の施設とキャンプ場の施設が混在しており、全体的に施設の老朽化が進んでいる。 指定管理者とキャンプ場運営者が同一であるため、それぞれが管理する施設の区別をつけ、 現状の把握や補修、修繕の計画について所管課と指定管理者で共有すること。
- イ 指定管理者との連絡体制が整っており打ち合わせ等が細やかに行われている。今後も連絡 を密に行い幅広い視点での報告を求め、その報告を精査し必要に応じて現場確認を行うこと。
- ウ 自然が多い場所のため、落石や倒木、危険動物の出没などが想定される。利用者が安心安 全に過ごせるよう対策すること。
- エ 基本協定書第4条にある管理計画書について、指定管理業務とキャンプ場運営業務を混同せず、指定管理業務のみの管理計画書の提出を求め内容の精査をすること。

8 施設の概要

(1) 富士宮市都市公園

(- /					
施設	所 在 地	都市公園法(昭和 31 年法律第 79 号)第18条の規定に基づき 市が設置する都市公園 (市内 3 3 か所)			
0	設 置 時 期	_			
概要	設 置 目 的	市民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与する。			
X	施設の人員	1 2人			
指	選定方法	公募			
定	指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日まで			
管理	管理者の業務	1 公園の管理及び運営業務に関すること。 2 公園の維持管理業務に関すること。			
<i>の</i>	指定管理料	3 公園施設の使用の許可及び利用料金の徴収に関すること。 51,456,999円			
状	11 亿 日 坯 17	収入額58,226,366円			
沢 収入支出の状況		支 出 額 65,388,756円			
		収支差引額 △7,162,390円(※令和4年度実績)			

(2) 富士宮市天子の森

	, , =				
施	所 在 地	富士宮市佐折631番地			
設	設 置 時 期	昭和60年7月			
\mathcal{O}		市民が自然に親しみ、自然とふれあうことにより心身の健康を			
概一	設置目的	増進し、かつ、自然に対する認識の高揚を図るため。			
要「	施設の人員	1人			
指	選定方法	選考			
	指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日まで			
定		1 天子の森の施設及び設備の維持管理に関すること。			
管	管理者の業務	2 天子の森施設の使用の許可に関すること。			
理		3 天子の森施設の使用を禁止し、又は制限すること。			
0	指定管理料	2,750,000円			
		収入額 2,750,000円			
況	収入支出の状況	支出額 2,750,000円			
19E		収支差引額 0円(※令和4年度実績)			